

北朝鮮ミサイル発射に係る抗議声明

本日、北朝鮮は弾道ミサイルを発射し、青森県沖の我が国排他的経済水域内に落下させたことが明らかとなった。

弾道ミサイルの発射は、今年に入って11度におよび、生活の場である我が国周辺水域が度重なる弾道ミサイルの脅威にさらされていることに、全国の漁業者は怒り心頭に発している。

このような中、漁業者の生活の場であり我が国そのものである排他的経済水域内への弾道ミサイルの落下は、漁業者の生命や全ての財産まで失いかねない、言語道断の蛮行である。

岸田総理は、「情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと」、「航空機、船舶等の安全確認を徹底すること」、「不測の事態に備え、万全の態勢をとること」の3点を関係府省庁に指示された。

我々JFグループは、我が国漁業者の操業と命を脅かす北朝鮮の暴挙に対し強く抗議する。

政府におかれては、引き続きあらゆる手段を講じて北朝鮮の暴挙を阻止し、漁業者の安全確保に万全を期すよう強く求めるものである。

2022年3月24日

全国漁業協同組合連合会
代表理事会長 岸 宏